



発行月：平成27年7月
発行：杉並区都市整備部建築課
電話：03-3312-2111（内線）3365

杉並第六小学校周辺地区 不燃化特区 全戸訪問へのご協力、ありがとうございました!!



不燃化特区内では、昨年10月～今年2月にかけて全戸訪問を行いました。不燃化特区内の皆様には、全戸訪問にご協力いただき、誠にありがとうございました。訪問の際に皆様からいただきました貴重なご意見等につきましては、今後の不燃化のまちづくりに活かしてまいります。

また、建物の不燃化をはじめ、馬橋通りの拡幅や、公園用地の買収、行き止まり道路の解消など、区では引き続き、さらなる不燃化まちづくりの推進に取り組んでまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

不燃化特区制度の助成対象者が拡大されました!!

東京都は、昨年度の取り組みを踏まえ、さらなる不燃化まちづくりを推進するため、不燃化特区制度のルールを改善して、**助成対象者の範囲を広げました。**

不燃化特区内で老朽建築物除却や建替え等をお考えの方は、ぜひ一度お問い合わせいただきますよう、お願いいたします。

より使いやすくなりました

◎戸建ての建替え後、所有者がそこに住まなくても助成可能となりました。

◎取り壊し後の土地管理の制限がなくなりました。

詳しくは、お問い合わせください。

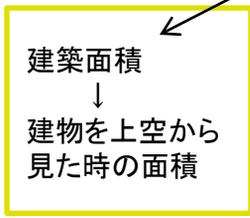
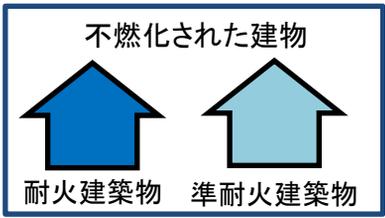
○月△日
直
な
み
す
け
な
み

1 区では、まちの燃えにくさを表す指標として「**不燃化率**」と「**不燃領域率**」を用いています。

2 そーなんだ。ところで、**不燃化率**ってなんでですか？

うむ。お答えしよう。**不燃化率**とは…。

3 **不燃化率**とは
$$= \frac{\text{不燃化された建物の建築面積}}{\text{地区内全ての建物の建築面積}}$$



燃えにくい建物の面積の割合なんだね！



5 そうか！**不燃化率**は建物の面積だったもんね！

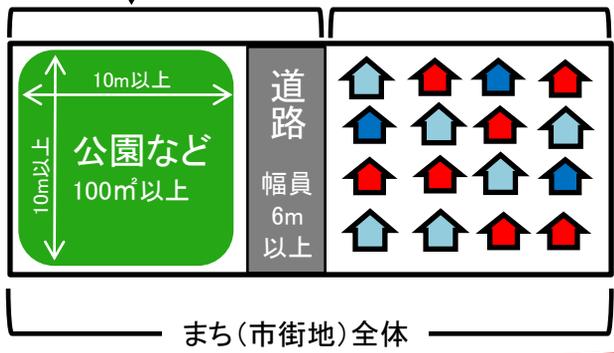
あっ！

くうちゅ？

4 じゃあ、**不燃領域率**ってなんですか？

不燃領域率とは…。その地域での空地の割合と、空地以外のところでの不燃化された割合を足し合わせたものだ。

6 **不燃領域率**とは
$$\text{空地部分の割合} + \text{空地以外の部分の割合} \times \text{不燃化率}$$



老朽建築物を解体したり不燃化された建物に建て替わると、**不燃化率**と**不燃領域率**が上がるんだ！

空地部分が増えらると**不燃領域率**が上がるんだね！



次回予告！不燃化率を詳しくご説明！

参考 不燃化率・不燃領域率算定式

不燃化率 = $(B/A) \times 100$ (%)
 B:耐火建築物建築面積+準耐火建築物建築面積
 A:全建築物建築面積

不燃領域率 = $\text{空地率} + (1 - \text{空地率}/100) \times \text{不燃化率}$
空地率 = $[(S+R)/T] \times 100$ (%)
 S:短辺または直径10m以上で、かつ、面積が100㎡以上の水面、鉄道敷、公園、運動場、学校、一団地の施設などの面積
 R:幅員6m以上の道路面積
 T:対象市街地面積